「令和3年度予算で検討中の主な取り組み(案)」に対する区民意見募集の結果について

「令和3年度予算で検討中の主な取り組み(案)」についての電子メール等による意見 募集の結果は、以下のとおりです。

- 1 意見募集区分
 - (1)電子メール等
 - ・募集期間 令和2年12月5日~令和3年1月4日
 - ・人数 41名(内訳:電子メール38、ファクシミリ2、郵送1)
 - ・件数 150件
 - (2)区民と区長のタウンミーティング・日時 令和2年12月10日(木)19時~21時
 - ・人数 15名
 - ・件数 26件

2 意見概要

人と人とがつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(旧中野刑務所正門の保存・活用に向けた 検討) 旧中野刑務所正門は、建築物としての文 化財的な価値が高く、かつ、哲学者の三木 清などが生涯を閉じた場であり、歴史遺産 としての価値もあると思うので、ぜひ保存 活用をはかってほしい。 曳家移転に経費がかかることを心配する のであれば、クラウドファンディングなど を実施し、広く全国から寄付を募ってはど うか。	正門の保存及び公開、そして平和の森小学 校新校舎における良好な教育環境の確保を図 るため、正門は曳家により移築する。 移築にかかる財源については、今後検討し ていく。
2	(旧中野刑務所正門の保存・活用に向けた 検討) 曳家するとの話を聞いている。全体の合 意を得るためにはやむをえないことと思う が、建造物として価値があるというだけで なく、戦前・戦中の思想弾圧の被害者がた くさん収監されていたことの歴史的意味を も、後世に残す努力をしてほしい。	正門については、曳家により移築すること とするが、公開及び具体的な活用の方法につ いては、保存活用計画策定時に検討していく。

3	(旧中野刑務所正門の保存・活用に向けた 検討) 旧中野刑務所正門について、経費をかけ て曳家を実施する必要性を問う。現在のと ころで保存ということでやってほしい。	現地での保存は、平和の森小学校の新校舎 の設計に支障があり、また、正門を文化財と して公開していく点で難しいものがある。 正門の保存及び公開、そして平和の森小学 校新校舎における良好な教育環境の確保を図 るため、正門は曳家により移築する。
4	(旧中野刑務所正門の保存・活用に向けた 検討) 旧中野刑務所正門は、いまある場所に置 くべきである。過去の日本の文化を代表す る人々が収容されていた場所で簡単に壊し てはならない。あの門をくぐって、校舎に 入っていく校舎でも良いのではないか。	現地での保存は、平和の森小学校の新校舎 の設計に支障があり、また、正門を文化財と して公開していく点で難しいものがある。 正門の保存及び公開、そして平和の森小学 校新校舎における良好な教育環境の確保を図 るため、正門は曳家により移築する。
5	(商店街キャッシュレス化導入支援) 交通系カードも視野に入れるべきであ る。	取扱いは最終的には各店舗の判断による部 分もあるが、商店街として統一して導入する 機器、決済代行業者の選定にあたっては、交 通系カードも対象決済手段のひとつとして検 討を行う。(令和2年度事業実施の中野ブロー ドウェイ商店街振興組合においては、対象と した)
6	(商店街キャッシュレス化導入支援) キャッシュレス推進について、短期的に は効率化されて時間が削減されるというい い面もあるが、区の問題と言うより、国の 設計の問題かもしれないが、利用事業者は、 3%くらいの手数料が取られる。小規模事 業者にとっての中長期的な影響を考えて実 施すべきではないか。	実際に店舗から、手数料について負担に感 じるという意見は出ている。普及が進まない 理由に繋がっていると考えられ、今後、キャ ッシュレスに必要なインフラを安く提供する 動きが出てくるのではないかと考えている。 商店街や役所で使えることで、利便性が向上 する。 また、小銭を出すのが大変だとの声を聞い ている。キャッシュレスを進めればそうした 負担が軽減されるのではないかと考えてい る。 今年度はブロードウェイ商店街で、キャッ シュレス推進に取り組んでいる。
7	(中野駅周辺のまちづくり) 駅周辺の再開発に伴い、自転車を置く場 所が無くて困っている。	駅周辺全体での駐輪台数の計画があり、開 発後においても必要な台数を確保する考えで ある。ただ、開発の過程においては各駐輪場 の位置や台数に変更が生じるため、わかりや すい周知等をしていきたい。

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取り組み

	来ある子どもの育ちを地域全体で支える	
No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(地域学校協働活動の推進)	新制度導入に向けては、関係団体等との意
	新制度導入に向けて、地域で活動するボ	見交換を行い、導入の手順、課題を整理する。
	ランティアの意見を聞くべきである。	
2	(地域学校協働活動の推進)	地域学校協働の制度導入にあたっては、現
	地域学校協働活動の推進について、全校	行の学校支援ボランティア制度の再整理や、
	一斉に実施するのは難しいと思われる。い	各学校とその地域により違いがあることを踏
	くつかの学校で先行して実施し、検証した	まえて実施する必要があるため、来年度検討
	うえで、全校展開すべきではないか。	していくこととしている。全校一斉に実施す
		る方向では考えていない。
3	(地域型保育事業(小規模、家庭的)、認証	地域型保育事業及び認可施設に準ずる基準
	保育所の減収に係る補助)	を満たす認証保育所においては、年度当初こ
	無認可である認証保育所だけでなく、認	そ認可保育所と比較してより多くの定員未充
	可保育所でも定員が充足せず経営に影響が	足が生じているものの、年度途中の転入者や 育休復帰者等に対する保育の受け皿として機
	出ている。そのような施設は「保護者から 選ばれていない」という声もあり、状況の	
		維持に最低限必要な補助を期間限定で実施す
	うな考えに至った経緯を知りたい。また、	温守に最低限の安な補助を期間限定で実施するものである。
	特定の意見に偏らず、公平性のある考え方	
	る気してほしい。	
	コロナ禍では認可保育所で実施できない	
	事業も多く、東京都からの補助金も減り経	
	営が厳しいのではないか。	
4	(就学援助)	家庭の経済状況に応じて就学に必要な経費
	コロナ禍で生活が苦しくなっている子育	を支援する就学援助について、認定基準を見
	て家庭が増加していることをふまえると、	直し対象者を拡大する。
	実施すべきである。	
5	(子ども・若者支援センター及び児童相談	各中学校で講座を行う中高生ライフデザイ
	所等開設準備・事業等運営)	ン応援事業は、全中学校での事業実施が終了
	中高生の居場所であった「U18」を全	したことから廃止したが、中高生のニーズに
	廃して、各学校でサッカー選手や野球選手	対応できる施設の確保については、区有施設
	の講座などに転換したが、そもそもこれは	整備計画において検討を進めているところで ある
	イコールにはならない。それすら今回は無	ある。 かお、スドキ・ギャカビャンターでは、ス
	くす方向では、子どもは浮かばれない。子 ども・若者支援センターとは、普通の人た	なお、子ども・若者支援センターでは、子 ども・若者及びその家族からの相談を受け、
	こも。石有又後ビノターとは、首通の八た ちも利用できるのか。	して、石石及しての家族からの相談を受け、 助言や支援を行うことを目的としている。

6	(子ども・若者支援センター及び児童相談 所等開設準備・事業等運営) 子ども・若者支援センターについては、 場所が中野坂上駅の方であるが、地理的に 距離のある施設もあり、教育委員会などと の連携が心配である。しっかり連携がとれ るようにしてほしい。	子ども・若者支援センターには、子ども家 庭支援センター、児童相談所と併せて教育セ ンターが移転することとなる。就学相談等も 当該施設で実施する形となるため、円滑な連 携を図っていく。
7	(区立療育センターにおける保育所等訪問 支援の実施及び保育ソーシャルワーク事業 等の実施) 現行の保育園等巡回訪問指導から保育所 等訪問支援に転換する際に、現在巡回訪問 指導を受けている子どもが制度変更によっ て対象外にならないよう、移行措置を設け るなど丁寧な移行をしてほしい。「保育所が 必要と判断した場合には訪問支援の対象と する」というような救済措置があると安心 できる。	巡回訪問指導を保育所等訪問支援に転換す るにあたり、保育園を対象とした保育ソーシ ャルワーカーによる相談支援、私立幼稚園を 対象とした大学連携による相談事業を創設す るなど、園が必要と判断した場合に相談支援 を受けられる体制を整備する。また、発達支 援研修により保育園、幼稚園の対応力強化を 図る。
8	(妊娠出産子育てトータル支援事業) ショートステイ利用のハードルが高い場 合に、希望すればショートステイをデイケ アに振り替えて利用できるようにしてほし い。	令和2年度に産後ケア事業の支援内容の拡 充を図ったところであり、今後の産後ケア事 業利用状況等を踏まえて検討を行う。
9	(子どもの権利擁護に係る条例の検討) 子どもを主体としてとらえることが大事 だと思うので、子どもの「擁護」ではなく 「子どもの権利条例」として制定してほし い。	条例の名称については、審議会での議論や 区民意見等を踏まえ、検討していく。
10	(子どもの権利擁護に係る条例の検討) 子どもの権利擁護条例は、条例に対する 区民の理解がないと意味をなさないと考え ている。令和2年度は啓発事業の実施を見 送っているが、令和3年度は実施するか。	条例をつくるだけではなく、区民に理解し ていただくことが大切であると考えている。 令和2年度の啓発事業については、新型コ ロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点か ら、実施を見送ったところである。令和3年 度は工夫して実施していきたい。
11	(区立学校の再編等) 小中学校の統廃合は多くの矛盾と破綻を きたしているので、学校再編計画を検証す べきである。	再編の結果については、統合校から意見聴 取等を行い、その後の再編計画に活かしてい る。

1 2	(反主党技の王伯笠)	
12	(区立学校の再編等)	新校舎については、児童生徒にとって快適
	学校再編に伴う新校舎の建設は、断熱に	な教育環境の確保とともに環境へも配慮した
	よる環境や子どもの健康への配慮をして進	設備で整備を進めている。
	めてほしい。	
13	(区立保育園民営化・民間保育施設新規開	区立保育園が担うべき役割や地域ごとの保
	設支援)	育需要数などを考慮し検討していく。
	区立保育園の民設民営化については、す	
	でに決定している2園で打ち止めとし、残	
	る10園をしっかり残してほしい。	
14	(GIGAスクール構想の推進)	子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた
	莫大な予算を投じて、どのような教育を	教育を一層展開するために、ICT(ネット
	子どもたちに保障し、効果があるのか疑問	ワークを含む)を活用するのがGIGAスク
	である。時間をかけて教師が理解と納得が	ール構想である。1人1台端末を使い、子ど
	いくようにすべきだ。	もたちが「いつでも」「どこでも」自分のペー
		スで学習を進められる環境を整えるととも
		に、様々な情報や自らの考えを相互に共有し
		学び合い・高め合う学習を展開することがで
		きる。
		子どもたちは一人ひとりのペースに合わ
		せ、これまで学習した内容に戻って復習した
		り発展的な学習に挑戦したりすることがで
		き、学習への達成感や満足感をより得られる
		ものと考える。
		教職員に対しては、これまでも研修などの
		機会を捉え、ICT活用のスキルはもちろん、
		こうした教育の意義について理解を促進して
		きたところである。今後も各校の実践例など
		を紹介しながら、教職員がGIGAスクール
		構想の目指すところをより理解し、授業改善
		が推進されるよう働きかけていく。
15	(子ども施設各種改修工事等)	児童館は、学校外に居場所を求める児童や
	これからの子どもたちを育てる児童館が	中高生の居場所機能、ネットワーク支援機能
	9館に減るのはおかしい。キッズ・プラザ	等を強化し運営していく。児童館、学童クラ
	は低学年には安心な施設だが、高学年には	ブ及びキッズ・プラザが連携しながら子ども
	物足りない。民間ではない区営の職員がい	の安全安心な居場所づくり等を推進してい
	る児童館を存続させてほしい。	く。児童館施設の運営については、民間活力
	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	を導入した効率的な運営手法も検討する。
L		1

16	(子ども配食事業)	子ども配食事業は、子ども家庭支援センタ
	子ども配食事業について、区民ニーズの	ーにおいて、子ども家庭相談の支援策の一つ
	把握はどのように行うのか。家庭の貧困状	として今年度より実施している。対象者は、
	況等、本当に困っている人はなかなか把握	要保護児童対策協議会や個別の支援の中で把
	が難しいと思われる。	握している。生活に困っている方等、地域で
		気になったことがあれば、子ども家庭支援セ
		ンターにご連絡いただき、生活困窮世帯等食
		事の支援が必要な家庭に対応できるようにし
		ていきたい。

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(介護保険指定事業者等管理システムクラ ウド版新規導入) 介護事業者の事務負担軽減になるのであ れば、ぜひ実施してほしい。導入前に、事 業者側からの使い勝手評価をし、問題や難 点があれば改善したうえで導入してほし い。	本システムは、都区間の内部管理事務であ る事業所指定情報連携をシステム化するもの で、事業者側が使用することはない。区の事 務の効率化を図るものである。
2	(介護保険指定事業者等管理システムクラ ウド版新規導入) 在宅ワークもできるのか。クラウド版の 理由は。介護の場合、隠しておきたい個人 情報も多い。どう運用するのか。	本システムは都と各区との内部管理事務の 連携に用いるシステムであり、行政間のみの 専用ネットワークを用いている。個人情報に ついては、一般のネットワークとは切り離さ れているため、その安全性は確保されている。 多くの自治体が関わっているため、クラウド 版となっているが、区職員の庁舎外での利用 は想定していない。
3	(中野東図書館の開設) 中野東図書館の開設については、地域の 子育て世代や中高生にも利用しやすいよう に運営してほしい。	児童図書コーナー、ティーンズルーム等を 予定しており、児童・生徒及び地域の子育て 世帯に利用しやすいものとしている。

安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取り組み

No.	全・安心で住み続けたくなる持続可能なa 区民からの意見	区の見解・回答
1	(住宅確保要配慮者を対象とした居住支援 事業の推進) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入 居促進にあたっては、居住支援に取り組ん でいるNPO団体の活用を求める。	区は現在、住宅確保要配慮者の民間賃貸住 宅への円滑な入居促進を図るため、住宅セー フティネット法に基づく居住支援協議会の設 立準備を進めている。効果的な支援体制を構 築するため様々な関係団体間の連携強化を図 っていく。
2	(区立公園の整備等) 中野区の公園の遊具更新は大事だが、あ まりに不思議な遊具が多い。 四季の森公園と平和の森公園に防犯カメ ラを付けるべきである。 防犯カメラは起きてしまった事件には何 の役にも立たないので、隣接している大学 や体育館に、明かりを明るくしてもらうな どしてはどうか。	公園の遊具更新については、国の設置基準 に基づいて、公園利用者の要望を聞きながら 実施しているところである。 防犯カメラについては、公園利用者の安全・ 安心のために必要であると考えている。
3	(防災まちづくり) 「木造住宅密集地域等における不燃化の 促進と防災性の向上を優先的に行うべき地 区の防災まちづくりの検討を進めます。」と あるが、「地震に関する地域危険度測定調 査」によると、火災危険度ランクは若宮1 丁目及び野方2丁目が5であり、総合危険 度順位は若宮1丁目が32位、野方2丁目 が37位と、東京都でも非常に危険な地域 に対する取組の記載がない。道路拡幅など ハード面では時間がかかるため、ソフト面 でどのように防災力を向上して危険を防げ るか、調査から始める予算の計上を希望す る。	地域危険度の高い若宮・野方地区は、防災 まちづくりの検討を進める地区に含まれてい る。このことは、現在検討中の「基本計画」 において具体的に示している。 ソフト面については当該地域でも街頭消火 器やスタンドパイプを配備しているところで あるが、防災意識の向上に向けた更なる取組 などを検討していく。
4	(防災まちづくり) 木造住宅密集地域等における不燃化の促 進と防災性の向上を優先的に行うべき地区 の防災まちづくりの検討はぜひ進めてほし い。	地域危険度の高い木造住宅密集地域等にお いては、新たな防火規制の導入や地区計画に よる防災まちづくりを推進していく。このこ とは、現在検討中の「基本計画」において具 体的に示している。

No. 区民からの意見 区の見解・回答 1 (中野区基本構想の周知及び中野区基本計 基本計画等の策定にあたっては、中野区と して人口動向等を踏まえ将来人口推計を行っ 画等の策定) 基本計画及び区有施設整備計画の策定に ている。また、その将来人口推計を踏まえ、 あたって、人口推計を中野区独自に行う必 財政見通しを立てており、基本計画等の検討 要がある。子育て先進区の施策により子育 を進めるにあたり、各施策や事業を構築する て世代の流入を図り、その効果を反映させ 際の基礎資料としているところである。 た人口推計やそれを踏まえた税収見通しを 作成し、基本計画を検討していくべきだと 思う。 2 現庁舎は、築50年以上を経過し老朽化が (新庁舎の整備事業) 新庁舎の令和6年度移転にむけ整備を進 進んでいるほか、耐震性能の不足、電力・通 めることに反対ではないが、新型コロナウ 信等途絶対策、災害応急活動を行う性能が十 分でないこと、また、ユニバーサルデザイン イルス感染症により税収が厳しい中、状況 によっては1年程度延期することも視野に に十分に対応できていないといった課題もあ 入れて整備を進めてほしい。 り、計画どおり新庁舎を整備していく予定で ある。 3 (新庁舎の整備事業) 生活保護機能については、今後の生活保護 生活援護機能の庁外移転を見直してほし 受給者増に対応できるよう、スペースを柔軟 11 に変更できる施設へ移転する予定であるが、 区民の利便性が低下することのないよう検討 していく。

区政運営に関する取り組み

検討中の主な見直し事業

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	(なかの生涯学習大学の再編)	区においては、地域包括ケアシステムを推
	「なかの生涯学習大学」を再編する理由	進する地域のさまざまな活動を担う団体や人
	を説明してほしい。	材への支援が急務となっている。また、人生
		100年時代にあって、シニア世代の活躍支
		援のニーズは多様化している。こうした状況
		をうけ、なかの生涯学習大学が担ってきた生
		涯学習を支援する機能と地域のさまざまな活
		動へのデビューや活動継続を応援する機能を
		分化し、ニーズに応じてそれぞれが効果的に
		機能するよう再編することで、それぞれの機
		能を充実することを目的として検討を進めて
		いる。

2	(なかの生涯学習大学の再編) 令和2年度をもって新入生の募集を終了 するとあるが、新入生の募集を継続してほ	令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大 防止の対応として休講としたことから、令和 3年度は令和2年度の1年生~3年生に学ん
	66%	でいただくことを予定している。また、現行 のなかの生涯学習大学が3年制のプログラム で実施しており、令和5年度に再編及び機能
		充実を図ることから、令和3年度以降は新入 生の募集は行わないこととする。ただし、令 和3年度の1年生については、定員に満たな い状況にあり受入れ環境も整う目処がたった
		ため追加募集を行うこととする。また、令和 5年度の再編に向け、令和4年度についても、 シニア世代を対象とした地域における活躍を
		応援する場を継続的に提供できるよう検討を 進める。
3	(なかの生涯学習大学の再編) なかの生涯学習大学で学ぶ在校生や卒業 生など関係者に対し、再編の内容や背景を 説明する場を設けるべきである。	なかの生涯学習大学の在校生や卒業生を対 象とした説明の機会を設けていく。
4	(なかの生涯学習大学の再編) 地域活動と生涯学習を同時に学べる現在 の事業の形態、運営方針を維持してほしい。	地域のさまざまな活動へのデビューや活動 継続を応援する機能については、個別の支援 が必要であり、進級制で講義・ゼミ形式等に より100人規模で学ぶ大学という形態で効 果的に機能するとは言えないと考えている。 一方、生涯学習機能については、今後、効果 的な実施方法等を検討していく必要がある。
5	(なかの生涯学習大学の再編) 再編案の検討の場に、在学生や卒業生を 加えてほしい。	令和5年度にむけた再編の検討を進めるに あたっては、区民意見の聴取等を行うことを 考えている。
6	(なかの生涯学習大学の再編) 再編により、どれほど財政的な節減効果 があるのか示してほしい。	なかの生涯学習大学の再編は、構造改革の 8つの視点の「公民役割分担の明確化」等に 該当する項目で、財政面での節減効果を期待 して行うものではない。
7	(なかの生涯学習大学の再編) 再編後の事業の所管を示してほしい。	生涯学習事業は区民部が所管し、地域での 活躍応援事業は地域支えあい推進部が所管す る。

8	(なかの生涯学習大学の再編) 中野区友愛クラブ連合会との関係を説明 してほしい。	再編後の2つの事業のいずれに参加する方 たちも、中野区友愛クラブ連合会に加盟する 団体に所属して、高齢者の居場所づくりや健 康・生きがいづくりなどを進めていってくだ さるものと期待している。
9	(なかの生涯学習大学の再編) 歴史と文化を学んだ仲間と地域で勉強会 を開催するなど地域で活動を続けている。 新たな仲間が後輩として入ってくることが 学びの刺激となり、地域で活動する仲間を 発掘するための「人材の供給源」となって いる。	なかの生涯学習大学は令和5年度まで開講 するので、引き続き卒業生を地域に送り出す ことになる。再編後は、シニア世代の活動が 活性化し、継続できるよう支援について検討 する。
10	(なかの生涯学習大学の再編) 当該事業を、誰が見直し事業に選定した のか。	検討中の主な見直し事業は、区が構造改革 の8つの視点を踏まえ、令和3年度の予算編 成において検討してきた内容である。
11	(なかの生涯学習大学の再編) なかの生涯学習大学の再編について、卒 業生が小学校で朗読を行う朗読の会があ る。なかの生涯学習大学がなくなってしま うとそのような活動がなくなってしまうた め、残してほしい。また、地域と学校の連 携という意味でも生涯学習大学は今後どう なるのかお聞きしたい。	なかの生涯学習大学は定員200名に対 し、応募が100名程度という状況である。 地域でさまざまな団体や人材が活躍するため の支援が急務となっている。こうした状況を うけ、生涯学習大学を再編する検討を進めて いる。NPOなど地域のさまざまな団体と連 携して活動する人たちをしっかり育てていき たいと考えている。朗読の会の活動について は維持できるよう考えていく。
12	(保育士宿舎借上げ支援事業) 宿舎借上げ支援事業について、保育士の 給与が仕事内容に対して低い設定となって いる中で、中野区の国の基準以上の施策に 感謝していた。国に準じた制度への見直し をやめ、現状の制度のまま継続して欲しい。	本事業は制度利用者への直接補助ではな く、宿舎借上げを行っている事業者への補助 である。補助上限額(82,000円)は変 更しておらず、補助額の1/8を事業者に負担 していただくこととした。

その他予算編成全般について

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	「令和3年度予算で検討中の主な取り組	「令和3年度予算で検討中の主な取り組み
	み(案)」が区報12月20日号に掲載され	(案)」について、令和2年12月5日から区
	てから、意見募集の締切日まで、募集期間	ホームページで内容をお知らせし、区ホーム
	が短い。	ページ及び区報12月5日号で、区民の皆様
		からの意見募集を開始した旨をご案内してい
		る。その後、区報12月20日号の誌面で主
		な取り組み(案)の内容を掲載し、再度お知
		らせしたところである。
		より多くの区民の皆様からいただいたご意
		見を、予算に反映し、充実した予算となるよ
		う、区報掲載時期の変更等、可能な限り対応
		していく。

同様の意見についてはまとめて表記しています。